

小作爭議調查表

No. 49

日報 香附 六五一号

(昭和八年七月分)

財團 協調會 福岡出張所

場 所	關 係 人 員	地 主 關 係 團 體	原 因	要 求 事 項	經 過	結 果
				發 生 日 期	關 係 地 種 類 面 積	小 作 人 關 係 團 體

場 所: 香島郡前原町大字浦志字稻系  
 關 係 人 員: 地主 中村 孫次  
 地 主 關 係 團 體: 小作人 山田 四郎  
 原 因: 昭和三年度に於て、小作調停の手續が完了した。然し、地主は、小作人に、土地の権利を主張し、小作人は、土地の権利を主張し、調停の手續が完了した。

要 求 事 項: 土地の権利を主張し、調停の手續を完了する。

經 過: 六月二十七日、地主は、調停の手續を完了した。七月三日、地主は、調停の手續を完了した。七月三日、地主は、調停の手續を完了した。

結 果: 土地の権利を主張し、調停の手續を完了した。

備 考	
-----	--